

2019(令和元)年度

# 事業報告

2020(令和2)年5月

学校法人 札幌大学

## 2019(令和元)年度事業報告及び2020(令和2)年度事業現況 の公表にあたって

本学は、2019（平成31）年3月に札幌大学中長期構想「札大みらいフロンティア・プラン」を策定し、建学の精神である「生气あふれる開拓者精神」のもと、経済社会の変化に柔軟・的確に対応しながら「選ばれ続ける大学」づくりを着実に推進するために、今後10年から20年を見据えた将来方向と2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの5か年間を期間とした中期計画を示しました。

2019（令和元）年度は、中期計画の初年度として、専攻再編や収容定員の見直し、新学修システムの一部試行、さらには教学組織の再構築やグローバル・パートナーの拡大に向けた取組などに着手し、概ね順調な滑り出しとなりました。

こうした状況を「2019（令和元）年度事業報告」として取りまとめましたので、関係各位におかれましては、今後とも本学の運営に対し、ご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020(令和2)年5月 学校法人 札幌大学

# 目 次

2019(令和元)年度事業報告及び2020(令和2)年度事業現況の公表にあたって-----	1
---	---

## < 2019 (令和元) 年度事業報告 >

### 1 法人の概要

1-1 基本情報 -----	5
1-2 建学の精神 -----	5
1-3 沿革-----	6
1-4 組織図 -----	7
1-5 設置する学校・学部学科等及び学生数の状況 -----	8
1-6 収容定員充足率 -----	9
1-7 役員の概要-----	10
1-8 評議員の概要-----	11
1-9 教職員の概要-----	12

### 2 事業の概要

2-1 主な教育の概要（3つのポリシー） -----	13
2-2 主な研究の活動-----	17
2-3 中期計画の推進・達成状況-----	20
2-4 孔子学院-----	27

### 3 財務の概要

3-1 経営状況の分析・経営上の成果と課題・今後の方針、対応方策 -----	28
3-2 決算の概要-----	31
3-3 その他 -----	35

## < 2020（令和2）年度事業現況 >

1	令和2年度事業計画の概要	
1-1	基本的考え方	39
1-2	重点事業の概要	39
2	法人の現況	
2-1	組織図	41
2-2	設置する学校・学部学科等及び学生数の状況	42
2-3	収容定員充足率	43
2-4	私費外国人留学生国別一覧	44
2-5	派遣学生数一覧	44
2-6	私費外国人留学生入学試験結果	44
2-7	役員の概要	45
2-8	評議員の概要	46
2-9	教職員の概要	47
3	新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の対応	48

# 2019（令和元）年度 事業報告

〔平成31年4月1日～令和2年3月31日〕

# 1 法人の概要

## 1-1 基本情報

- ・法人の名称 学校法人札幌大学
- ・住所 〒062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号
- ・電話番号 Tel. (011) 852-1181 (代表)
- ・ホームページ (URL) <https://www.sapporo-u.ac.jp/>
- ・校地・校舎

### (1) 校地面積 (大学・短大共用)

230,007 m<sup>2</sup>

### (2) 校舎等面積 (大学・短大共用) 69,304 m<sup>2</sup>

うち校舎5棟

建 物 名 称	面 積 (m <sup>2</sup> )
1 号館	9,103
2 号館	10,089
3 号館	2,636
6 号館	9,523
中央棟	11,864
計	43,215

## 1-2 建学の精神

札幌大学の創立当時、北海道は開拓から100年という節目を迎え、社会基盤の整備を進める「開発」が地域経済をけん引する時代であった。このような中で、経営・経済や外国語の知識を備えた人材を輩出する教育の理念として、いかなる困難も乗り越えて自らの将来を拓いていくという揺るがぬ意思を持った先人たちに習い、「生气あふれる開拓者精神」を建学の精神に掲げたことは時宜を得たものだった。

そして今、私たちは急速な人口減少高齢化や飛躍的な技術革新の進展という大きな変化の時代に遭遇している。

そこには、150年前の開拓者にとってのフロンティアであった巨木の森や広大な湿原とは異なるものの、かつて経験したことのない課題、難問が山積し、しかも解決への道すじが見えない新たな時空間＝「未来フロンティア」が広がっている。

先例やモデルもない中で、未来フロンティアに果敢に挑戦し、希望のビジョンを描いてそれを実現するために欠かせないのが、まさに今日的な意味での「生气あふれる開拓者精神」である。そしてこの精神を備えた有為の人材を輩出していくことが、将来にわたる札幌大学の使命であり、存在意義である。

# 1 - 3 沿革

2020(令和2)年度5月1日現在

時期	概要
1967(昭和42)年 4月	学校法人札幌大学設立 (2月23日)
1967(昭和42)年 4月	札幌大学開学
	経済学部経済学科、外国語学部英語学科・ロシア語学科設置
1968(昭和43)年 4月	経営学部経営学科設置
	札幌大学女子短期大学部開学／英文科・国文科設置
1982(昭和57)年 4月	短期大学部文化学科、及び経営学科(経営管理専攻・秘書専攻)設置
	短期大学部英文科・国文科を英文学科・国文学科に学科名変更
1989(平成元年)年 4月	法学部法学科設置
1993(平成5)年 4月	外国語専攻科(英語専攻)設置
1997(平成9)年 4月	文化学部日本語・日本文化学科、文化学部比較文化学科、及び経営学部産業情報学科設置
	札幌大学大学院法学研究科修士課程設置
	短期大学部国文学科、文化学科 募集停止
1999(平成11)年 4月	経営学研究科修士課程設置
2000(平成12)年 3月	外国語学研究科修士課程設置
2001(平成13)年 4月	大学院経済学研究科修士課程、大学院文化学研究科修士課程設置
2006(平成18)年 4月	法学部自治行政学科設置
	経営学部産業情報学科を経営学部ビジネスコミュニケーション学科に名称変更
	短期大学部経営学科経営管理専攻、秘書専攻募集停止
	短期大学部経営学科設置
2007(平成19)年 4月	文化学部文化学科設置
	文化学部日本語・日本文化学科、文化学部比較文化学科募集停止
2009(平成21)年 4月	経営学部ビジネスコミュニケーション学科、法学部自治行政学科募集停止
2013(平成25)年 4月	地域共創学群設置 (5学部6学科から1学群13専攻に改編)
	女子短期大学部キャリアデザイン学科設置
	女子短期大学部英文学科、経営学科 募集停止
2018(平成30)年 4月	大学院法学研究科、経営学研究科、外国語学研究科、経済学研究科募集停止
2019(平成31)年 4月	短期大学部こども学科設置
2020(令和2)年 4月	大学院地域・文化学研究科へ名称変更



# 1-5 設置する学校・学部学科等及び学生数の状況

2019(令和元)年度5月1日現在

学校名	学部・大学院	学科・専攻等	入学定員	入学者数	入学定員充足率	総定員	在籍数	定員充足率
札幌 大 学	経営学部	経営学科	—	—	—	—	1	—
		経営学部 計	—	—	—	—	1	—
	法学部	法学科	—	—	—	—	1	—
		法学部 計	—	—	—	—	1	—
	地域共創学群 (人間社会学域)	地域共創学群	161	110	68%	161	110	68%
		経済学専攻	120	133	111%	570	443	78%
		地域創生専攻	39	14	36%	189	73	39%
		経営学専攻	120	98	82%	570	433	76%
		法学専攻	120	73	61%	600	334	56%
		現代政治専攻						
		英語専攻	52	55	106%	232	230	99%
		ロシア語専攻	19	9	47%	79	47	59%
		歴史文化専攻	42	35	83%	192	150	78%
		日本語・日本文化専攻	42	37	88%	192	178	93%
		中国語・中国文化専攻	19	10	53%	79	30	38%
		異文化コミュニケーション専攻	30	15	50%	150	87	58%
		スポーツ文化専攻	60	110	183%	270	286	106%
		現代教養専攻	—	—	—	180	147	82%
	リベラルアーツ専攻	76	46	61%	166	119	72%	
	地域共創学群 (人間社会学域) 計	900	745	83%	3,630	2,667	73%	
札幌 大 学 女 子 短 期 大 学	女子短期大学部	キャリアデザイン学科	30	22	73%	110	52	47%
		こども学科	50	16	32%	50	16	32%
		女子短期大学部 計	80	38	48%	160	68	43%
札幌 大 学 大 学 院	大学院	法学研究科・法学専攻	—	—	—	—	2	—
		文化学研究科・文化学専攻	10	1	10%	20	5	25%
		大学院 計	10	1	10%	20	7	35%

## 1－6 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

学校名	項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
札幌大学	定員数	3,790	3,600	3,600	3,600	3,600
	在籍数	2,780	2,726	2,675	2,700	2,669
	充足率	73.4%	75.7%	74.3%	75.0%	74.1%
札幌大学女子短期大学	定員数	160	160	160	160	160
	在籍数	67	81	80	63	68
	充足率	41.9%	50.6%	50.0%	39.4%	42.5%

## 1-7 役員の概要

2019(令和元)年度5月1日現在

理事 定数 (11人以上13人以内) 現員数 (12人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日
理事	荒川裕生	常勤	平成29年 5月30日
理事	辰野靖	常勤	平成29年 4月 1日
理事	鈴木淳一	常勤	平成27年 4月 1日
理事	山田玲良	常勤	平成23年 4月 1日
理事	本間雅美	常勤	平成29年 4月 1日
理事	大森義行	常勤	平成31年 4月 1日
理事	武田修一	常勤	平成27年11月16日
理事	伊藤義郎	非常勤	昭和42年 2月23日
理事	吉澤織夫	非常勤	平成15年11月16日
理事	吉野僚哲	非常勤	平成19年11月16日
理事	中井千尋	非常勤	平成19年11月16日
理事	猪狩哲夫	非常勤	平成30年 3月27日

監事 定数 (2人) 現員数 (2人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日
監事	佐野富春	非常勤	平成27年11月16日
監事	松山拓男	非常勤	平成29年 6月 1日

## 1-8 評議員の概要

2019(令和元)年度5月1日現在

評議員 定数 (23人以上27人以下) 現員数 (25人)

役職名	氏名	就任年月日
評議員	鈴木 淳 一	平成25年 5月30日
評議員	山田 玲 良	平成23年 4月 1日
評議員	荒川 裕 生	平成29年 5月30日
評議員	伊藤 義 郎	昭和42年 2月23日
評議員	辰野 靖	平成29年 4月 1日
評議員	吉野 僚 哲	平成19年11月16日
評議員	中井 千 尋	平成19年11月16日
評議員	吉澤 織 夫	平成15年11月16日
評議員	猪狩 哲 夫	平成25年 5月30日
評議員	本間 雅 美	平成25年 5月30日
評議員	瀧元 誠 樹	平成27年 4月 1日
評議員	石崎 高 義	平成26年12月17日
評議員	加藤 孝 俊	平成26年12月17日
評議員	藤井 敬 一	平成 7年11月16日
評議員	大久保 和 幸	平成30年 3月27日
評議員	平山 成 信	平成25年11月16日
評議員	飯沼 守	平成26年12月17日
評議員	松浦 良 一	平成26年12月17日
評議員	倭 雅 則	平成26年12月17日
評議員	五十嵐 智嘉子	平成30年 5月29日
評議員	小笠原 誠	平成19年11月16日
評議員	大森 義 行	平成31年 4月 1日
評議員	小山 茂	平成29年 4月 1日
評議員	景山 弘 幸	平成25年 5月30日
評議員	武田 修 一	平成27年11月16日

## 1-9 教職員の概要

### 1 教員

《学長》1人

2019(令和元)年5月1日現在\*カッコ表記は女性内数

札幌大学

学系	総数	教授	准教授	講師	助教	平均年齢
経済学系	8 (1)	7 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	58.1
外国語学系	13 (3)	11 (3)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	56.2
経営・会計学系	13 (1)	10 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	57.6
法・政治学系	8 (2)	8 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	56.6
文化学系	14 (8)	13 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	56.6
教養学系	18 (0)	13 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	57.9
計	<b>74 (15)</b>	<b>62 (14)</b>	<b>10 (1)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>57.2</b>

\*設置上必要な教員数(67)

札幌大学女子短期大学部

学科	総数	教授	准教授	講師	助教	平均年齢
キャリアデザイン学科	8 (2)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (2)	45.5
こども学科	8 (6)	3 (2)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	59.4
計	<b>16 (8)</b>	<b>6 (2)</b>	<b>5 (3)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>5 (3)</b>	<b>52.4</b>

\*設置上必要な教員数(16)

### 2 事務職員

※事務局・内部監査の年齢は企画部の平均年齢に追加する

	総数	局長	部長	課長	係長	係員	平均年齢
事務局	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
内部監査室	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
企画部	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
大学改革推進室	5 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (2)	
広報渉外課	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	
企画部計	<b>9 (3)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>2 (0)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>6 (3)</b>	<b>49.0</b>
総務部	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
総務人事課	7 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	4 (2)	
財務課	5 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	
施設・情報システム課	4 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	
総務部計	<b>18 (6)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>3 (0)</b>	<b>3 (2)</b>	<b>11 (4)</b>	<b>49.7</b>
学生支援部	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
学生支援課	24 (9)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	2 (1)	18 (6)	
入試課	5 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	
学生支援部計	<b>30 (10)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>5 (2)</b>	<b>3 (1)</b>	<b>21 (7)</b>	<b>44.6</b>
交流推進部	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
図書課	6 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (4)	
国際・地域交流課	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (4)	
研究支援課	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	
交流推進部計	<b>17 (12)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>1 (1)</b>	<b>2 (1)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>14 (10)</b>	<b>47.9</b>
合計	<b>76 (31)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>4 (1)</b>	<b>12 (3)</b>	<b>6 (3)</b>	<b>53 (24)</b>	<b>47.2</b>

## 2 事業の概要

### 2-1 主な教育の概要（3つのポリシー）

#### 1 札幌大学 学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」のもと、「地域共創」の理念を体現し、教育目標に謳われる「生氣に溢れ、知性豊かな、信頼される人間」に成長し、以下に掲げる資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

##### <知識・理解>

言語、歴史、自然、文化、政治、経済、産業、社会、法制度、地域、国際、スポーツの諸側面から人間と社会に関する理解を深め、急激な変化を繰り返す21世紀の社会に対し、持続的かつ総合的に対処できる広い視野と知識を身につけていること。

##### <関心・意欲>

地域の政治、経済、産業、社会、文化の発展を希求し、経済学、外国語学、経営学、法学、文化学に関する専門知識を駆使してその推進に貢献する意欲を身につけていること。

##### <技能・表現>

基礎的な語学力をベースに国境を越えて発展する地域の諸相を見聞・体感し、情報を収集・分析する技能と、それを分かり易く表現する能力を身につけていること。

##### <態度・志向性>

地域の取り組みに参加することを通じて、地域において他者と共に新しい価値を生み出す力、すなわち「地域共創力」を身につけていること。

#### 2 札幌大学 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

学位授与の方針を踏まえ、自由な学びを通じて主体性を育み、総合的な教養を涵養するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

なお、単位認定にあたっては成績評価基準に基づく厳格な評価を行う。

- (1) 全学共通の基盤教育科目と全学に開放された専門科目を配置し、多様な学びを提供する。
- (2) 基盤教育科目では、豊かな教養とグローバル世界に対応できる語学力、社会人としての基礎知識を身につけるための科目を配置する。
- (3) 専門科目では、主専攻の深い専門性を担保する科目を配置すると共に、副専攻をも視野に入れた専攻の枠にとられない科目群を提供する。
- (4) 地域を共に創造する「地域共創」の理念を、自ら考え行動し体験知として身につけるため、アクティブラーニングを重視する。

#### 3 札幌大学 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

札幌大学では、豊かな教養と確かな実践力を備え、他者と協力し、未来を切り拓き、地域や世界へはばたこうとする意欲的で多様な価値観をもつ学生を求めていることから、以下

のような資質・能力・意欲を持った人物を入学者として受け入れている。

- 特定の教科にとらわれず幅広く学習した基礎学力に加えて、得意な教科を有していること。
- 英語・簿記・情報関連等の資格・検定の取得成果を有していること。
- 課外活動、生徒会活動、ボランティア活動等を通して、主体性、協働性を発揮していること。

この方針に基づき、次のような多様な入試制度を用意している。

- 「一般入学試験」「大学入試センター試験利用入学試験」では、札幌大学で学ぶ上で基本的な能力をみるために、高等学校等における学習（成果）を評価。
- 「推薦入学試験」では、高等学校等における学習歴や探究歴、学ぶ目的・意欲、社会常識、将来の目標等を評価。
- 「特別入学試験」では、取得資格、課外活動等における成果、または地域貢献活動や課題応答の必要な育成型入試への参加等、本学での修学によって社会貢献が見込まれる活動（成果）を積極的に評価。

## 〈学力試験〉

### (1) 一般入学試験

本学が実施する2教科2科目の筆記試験によって判定する。

なお、A日程において3教科3科目の筆記試験の成績による特待生入試(A日程ハイレベル)、奨学生入試(A日程入学・奨学生)を実施する。

A日程においては、基礎学力を持ち、加えて得意な教科を持つ生徒を受け入れる。

B日程においては、基礎学力を含む、学力の三要素を総合的に判断する。

A日程ハイレベルにおいては、特待生にふさわしい高い学力を持つ生徒を受け入れる。

A日程入学・奨学生においては、経済的支援の検討対象となる者を対象とし、高い学力を持つ生徒を受け入れる。

なお、A日程入学・奨学生の合格者のうち、総合点が基準点以上の者を対象に、筆記試験の成績、取得した資格(実用英語技能検定、TEAP、GTEC CBT)の総合点により、高い学力と語学力を備えた者を奨学生候補者として選考する。

### (2) 大学入試センター試験利用入学試験

A、B、C、D日程とも大学入試センター試験の2教科2科目の成績によって判定する。

なお、A日程において3教科4科目の成績による特待生入試(A日程ハイレベル)を実施します。

A、B、C、D日程とも多様な基礎学力をもつ生徒を受け入れる。

A日程ハイレベルにおいては、特待生にふさわしい高い学力を持つ生徒を受け入れる。

## 〈推薦入学試験〉

### (1) 推薦入学試験 指定校制

本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校における学業成績が、本学の指定し

た基準を満たし、学校長が推薦する志願者を対象にし、書類審査と個人面接による総合判定を行う。多様な学習歴に配慮し、多様な得意教科を持つ生徒を受け入れる。

## (2) 推薦入学試験 公募制

高等学校もしくは中等教育学校における学業成績が、本学の指定した基準を満たし、学校長が推薦する志願者を対象にし、書類審査、個人面接の総合評価による合否判定を行う。

多様な学習歴に配慮し、得意な教科を持つ、または幅広い学修成果をあげ、学ぶ目的、意欲、社会常識、将来の目標等が明確な生徒を受け入れる。

公募制ハイレベルにおいては、高い学力を有し、社会に強い関心を持つ生徒を受け入れる。

## 〈特別入学試験〉

### (1) 自己推薦特別入学試験[資格]

A、B、C、D日程とも、多様な学習歴に配慮し、一定の資格を取得している生徒を対象とし、調査書・資格、個人面接の総合評価によって合否判定を行う。

A、B、C、D日程とも主体性、指導性に優れ、意欲に満ち、個性豊かで、勉学においてその能力を発揮できる、学ぶ目的、意欲、社会常識、将来の目標等が明確な生徒を受け入れる。

### (2) 自己推薦特別入学試験[活動]

A、B、C、D日程とも、多様な学習歴に配慮し、課外活動、生徒会活動、ボランティア活動等において成果をあげた志願者を対象とし、調査書・活動成果、個人面接の総合評価によって合否判定を行う。

A、B、C、D日程とも、主体性、指導性に優れ、意欲に満ち、個性豊かで、勉学においてその能力を発揮できる学ぶ目的、意欲、社会常識、将来の目標等が明確な生徒を受け入れる。

### (3) 自己推薦特別入学試験[入学・奨学生]

A、B、C日程とも、多様な学習歴(職業学科、総合学科等)に配慮し、資格取得において成果をあげ、経済的支援の検討対象となる者を対象とし、調査書、個人面接の総合評価によって合否判定を行う。

なお、合格者のうち調査書、個人面接、取得資格の総合点によって奨学生候補者を選考する。

### (4) 課外活動推薦特別入学試験

10月、A、B、C日程とも、課外活動において成果をあげ、高等学校長および本学顧問が推薦した生徒を、書類審査と個人面接による総合判定を行う。

10月、A、B、C日程とも、「学業」と「スポーツ・文化活動」を両立させ、個性豊かで活力にあふれ、優れた競技力を持ち目標に向かって努力する生徒を受け入れる。

#### (5) アクションプログラム特別入学試験

北海道の先住民族であるアイヌの歴史・文化を理解し、多文化共生社会の担い手を目指す「ウレシパプログラム」での修学を強く希望し、意欲に満ち、個性豊かで、勉学や学生生活においてその能力を発揮できる生徒を受け入れる。

書類審査・活動成果と個人面談の総合評価によって合否判定を行う。

#### (6) 学友推薦特別入学試験

多様な学習歴に配慮し、本学の発展または地域貢献に寄与する本学学生の活動に興味を持ち、その活動を行う学生から推薦を受ける者に対し、出願資格を認める。ただし、当該活動が本学未公認のものである場合は、出願資格の認定を事前に申請し、学長より出願の許可を受ける必要がある。合否の判定は、調査書を含む書類審査及び個人面接により総合的に行う。

#### (7) GAP 推薦特別入学試験

多様な学習歴に配慮し、本学入学までの期間（ギャップターム）に留学や社会体験活動に取り組む計画によって、主体的な学習者としての意欲と資質（企画力、忍耐力、適応能力、時間管理能力等）を示す者に対し、出願資格を認めます。合否の判定は、調査書を含む書類審査及び個人面接により総合的に行う。

#### (8) 社会人特別入学試験

受験日を含む年度内に満 21 歳以上に達し、社会人として通算 2 年以上の実務経験を有し、本学の指定する出願資格を満たした者、あるいは通算 2 年以上の社会経験（正社員、自営業従事者、契約社員、長期アルバイト等の経験、主婦）を有し、学ぶ目的、意欲、社会常識、将来の目標等が明確な者を受け入れる。

個人面接によって総合的に合否判定を行う。

#### (9) 海外帰国生徒特別入学試験

日本国籍を有し、外国の教育課程を修了した者等で、本学の指定する出願資格を満たし、学ぶ目的、意欲、社会常識、将来の目標等が明確な者を受け入れる。

個人面接によって総合的に合否判定を行う。

### 〈その他〉

#### (1) 私費外国人留学生入学試験

外国籍を有し、本学の指定する出願資格を満たし、学修意欲旺盛で、日本人学生の海外留学支援、各国留学生、地域住民との交流等、何事にも積極的な者を受け入れる。

書類審査、筆記試験（日本語または日本語・英語）、面接（日本語または日本語・英語）により総合的に合否判定を行う。

## 2-2 主な研究の活動

### 1 総合研究所

#### (1) 刊行物

研究所紀要『札幌大学総合研究』第12号、『札幌大学総合論叢』第48号及び第49号を刊行した。

#### (2) 三大学院共同シンポジウムへの参加

2019年12月に鹿児島国際大学において、「経済のグローバル化と地域経済」を共通テーマとして本学と鹿児島国際大学、沖縄国際大学の3大学による第18回三大学院共同シンポジウムが開催され、本学女子短期大学部教員が参加し、「北海道経済のグローバル化の現状：制度の歴史的変遷を踏まえた経済分析」をテーマに報告を行った。札幌、沖縄、鹿児島という地域性を基盤に地域問題を多面的な視点から捉えた有意義なシンポジウムとなった。

#### (3) 札幌大学ロシア文化センターの設立

令和元年8月、総合研究所に付置する機関として、「札幌大学ロシア文化センター」(以下、ロシア文化センター)を設立した。

設立を記念して、名古屋外国語大学学長 亀山郁夫氏を講師に迎え、記念講演会を開催した。地域住民72名の来場者がドストエフスキー文学の世界を堪能した。

### 2 学会発表に係る助成

学会発表に係る出張について、1人につき国外1回、国内2回(補助限度額は国外10万円、国内発表者8万円、国内コメンテーター6万円)を上限に出張旅費の一部を補助している。海外の学会は査読論文を掲載するジャーナルを年1回以上刊行している学術団体の主催学会、国内の学会は日本学術会議の「協力学術研究団体」に登録されているものを対象とする。

令和元年度は国外学会発表3件に222,560円、国内学会発表17件に1,119,278円を助成した。

所属	国外学会発表助成数	国内学会発表助成数
経済学系		1
外国語学系	1	3
経営・会計学系	1	4
法・政治学系		3
文化学系		1
教養学系		1
女子短期大学部	1	4
計	3	17

### 3 法人研究助成制度

個人研究に対する研究助成として、16件（1件20万円）320万円を助成

※「2019（令和元）年度 札幌大学研究助成（個人研究）一覧」

所属	研究課題
法・政治学系	「亥年選挙」における投票率－統一地方選挙と参議院議員通常選挙－
女子短期大学部	地方私大の公立化に関する類型モデルの実証・理論研究
経営・会計学系	企業会計から考える地方公会計における複式簿記の計算構造
経営・会計学系	日本の経営文化と中国の経営文化～品質と働き方のダイナミズム
法・政治学系	19世紀ロシア政治思想の文脈における「理性」の位置
外国語学系	近世－近現代をつなぐ日本の翻訳史研究
外国語学系	20世紀初頭のロシアの音楽思想
文化学系	中国語訳『奥の細道』の比較研究
教養学系	「資質・能力」主義の時代における子育ての自由の平等と福利追及の自由の不平等の関係
経営・会計学系	持続的な地域づくりに向けたSDGsの取り組み研究
外国語学系	日英語の品詞転換の有無に関するメカニズムの解明
女子短期大学部	モンゴル牧畜業に係る生産性と価格変動との関連性に関する実証的研究
法・政治学系	現代における刑事司法及び修復的司法とその背景的正義論
文化学系	「エミール・ノルデの絵画における色彩の変貌：1910年代を中心に」
経済学系	ふるさと納税制度を利用した観光政策と地域活性化
文化学系	『詞八衢』における『新撰字鏡』の利用に関する研究

### 4 科学研究費助成事業

#### －科研費－（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）

科学研究費補助金の交付は、基盤研究（B）（継続）1件、学術研究助成基金助成金の交付は、基盤研究（C）（継続4件）、挑戦的研究（萌芽）（継続1件、新規1件）の合計7件であり、交付決定金額の合計は直接経費が7,700千円、間接経費が2,310千円である。

また、異なる研究機関で採択された研究課題に係る本学研究分担者に配分される分担金の受入件数は5件あり、受入金額の合計は直接経費が1,500千円、間接経費が450千円である。その他、本学研究分担者に分担金の配分がない研究課題は2件あり、前年度繰越分担金額の合計は直接経費が213,128円である。

2019（令和元）年度 科学研究費助成事業（科研費）交付一覧

区分	件数	合計経費（円）
科学研究費補助金	1	3,640,000
学術研究助成基金助成金	6	6,370,000
異なる研究機関代表者の研究分担者分担金配分	5	1,950,000
異なる研究機関代表者の研究分担者※分担金配分なし	2	213,128

## 5 受託研究・外部助成

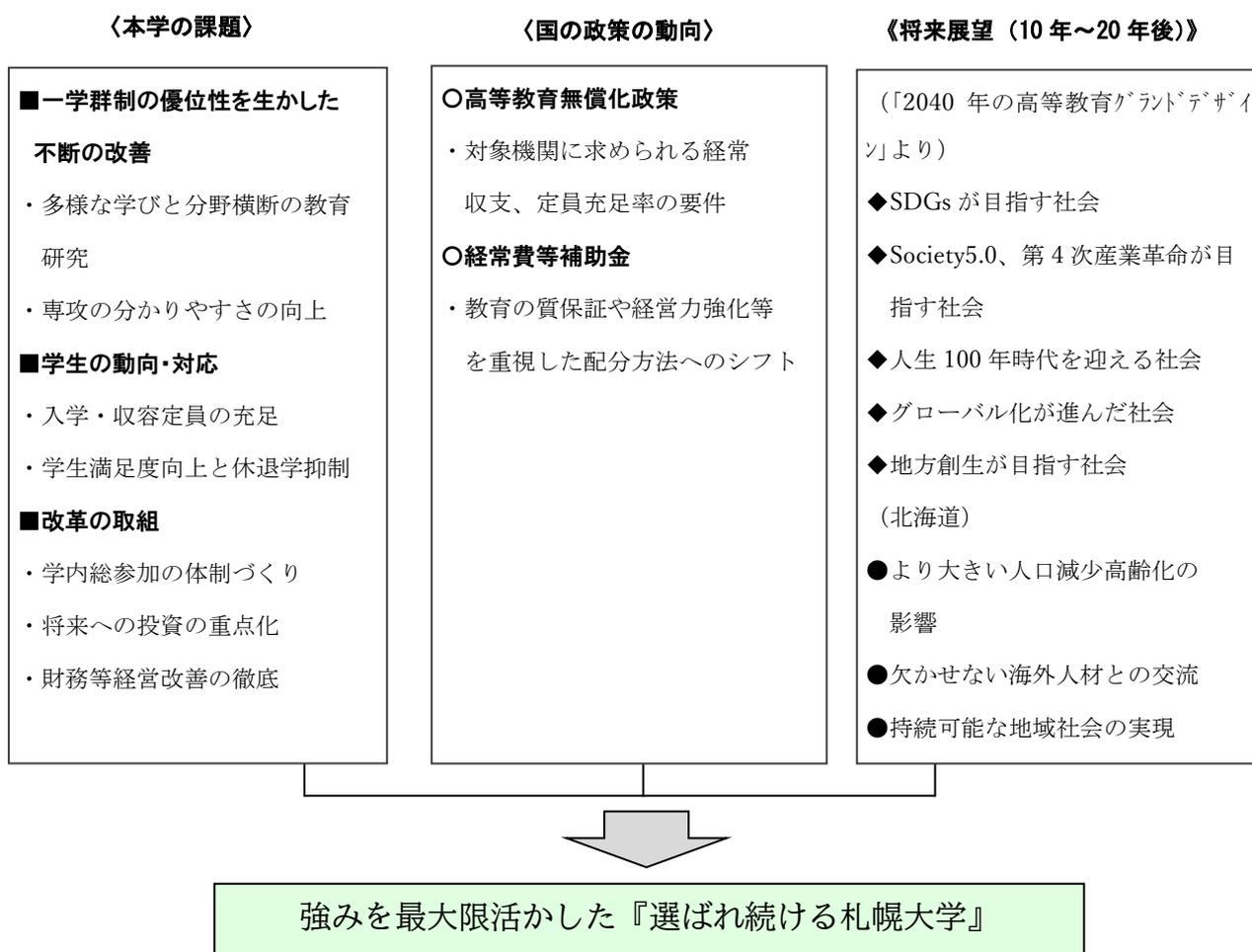
- (1) 受託研究経費：1件 13,000 千円  
研究課題名：国立大学法人北海道大学アイヌ・先住民研究センター実施事業「アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究」における「アイヌ文化伝承に係る実践的研究」
- (2) 公財) 電気通信普及財団 研究調査助成：1件 1,030 千円  
研究テーマ：ロコミサイトをめぐる不法行為法上の諸問題

## 2-3 中期計画の推進・達成状況

### 1 中長期構想・中期計画の策定

学校法人札幌大学は、ピーク時に比べると学生数が半減し、運営環境が厳しさを増すとともに、今後少子化の影響が一層顕著になることが確実な中、次世代に向けた建学の精神の意義を再確認し、良き伝統は継承しつつ、未来を見据えた不断の努力を重ねることによって、「選ばれ続ける札幌大学」を実現するための指針として、2019年3月、中長期構想「札大みらいフロンティア・プラン」を策定した。このうち中期計画は、長期構想に沿って、社会経済の目まぐるしい変化に柔軟かつ的確に対応しながら、強みを最大限生かした選ばれ続ける大学づくりを着実に進めていくことを目的として策定したものであり、各年度においてローリングを行い、次年度以降の行動指針として、これに即した施策事業を着実に推進していくこととした。

### 2 中長期構想の概要



### 3 中期計画の概要

中期計画(2019年度～2023年度)

中期計画が目指す「3つの札大像」

#### ● 学生個々の意欲、学修状況に応じトータルケアで成長を支える札大

- ・ 教育職員と事務職員によるダブルサポート体制の強化
- ・ 特進コースや基礎力アップなど多様な学びの提供

#### ● 社会人力を徹底して身につけるシステムを完備する札大

- ・ 入学から卒業まで学力、社会人力を「見える化」
- ・ アクティブ・ラーニングと語学教育の強化

#### ● 強みを活かしオンリーワンの教育を提供する札大

- ・ これまでの実績・ノウハウを活かした双方向の留学拡大
- ・ アイヌの歴史文化の充実

中期計画の柱「5つの改革」

#### ① 新学修システムの導入

全専攻共通プログラム「SUTEP」:Sapporo University "TOUGH" Educational Program

- ・ 1年生全員に対しワーキンググループ学習によるPBL手法を用い「思考力」、「姿勢・態度」等の習得及び「読解力」や「表現力」を身に付けるプログラム
- ・ 各年次においてアセスメントテストを実施し、「思考力」、「姿勢・態度」等を測定し可視化
- ・ ビジネス創造など専攻横断の実践・体験型学修を学生が選択するアクティブ・プログラム
- ・ キャリア形成に向けた4つのコース（選抜、公務員養成、教員養成、基礎力養成）

#### ② 専攻再編と定員見直し

- ・ 教育内容の重点化と充実に向け、専攻を13から9に、入学定員を900人から800人に再編

#### ③ 教学組織の再構築

#### ④ グローバル・パートナーの拡大

#### ⑤ 短大の改革

重点的に展開する施策

- 耐震化のための新棟建設や改修などキャンパスの計画的な整備等
- 危機管理体制の充実
- スキルの習得やインフラ整備など実践的なICTリテラシー教育
- データに基づく運営・教育のためのPDCAサイクルの稼働とIRの充実
- ウィン・ウィンの関係で共同事業を進めるスピード感を持った大学間連携の推進
- 視覚化した学びの成果をつなぐ高大接続と独自のパートナーシップの確立
- 連携協定や地域でのインターンシップ等を通じた多様な地域貢献の推進

## 4 令和元年度の推進・達成状況

### (1) 概ね順調に推進している中期計画

令和元年度に、中期計画の推進状況について、ローリングを行った結果、計画に盛り込んだ取組を施策事業等で整理すると、全体で 81 項目となり、このうち 77 項目（95%）に着手し、うち順調あるいは着実に進捗しているものは 49 項目（60%）となっており、中期計画は概ね順調な滑り出しをすることができたと言える。

### (2) 5つの改革の推進・達成状況

「5つの改革」については、新学修システムの一部先行実施や、専攻再編と定員の見直し、教学組織の再構築、グローバル・パートナーの拡大に向けた取組などについては、概ね順調に推進している状況にある。

#### ① 「新学修システム」の導入

新学修システムの導入は、2020（令和2）年度が開始時期であるが、2020（令和2）年4月に公務員養成コース開設するなど、本格的な取り組みに向け一部先行実施を行った。

・公務員養成コース：全専攻対象公務員希望学生対象プログラム開始、指導員制度体制の構築、公務員対策室の設置

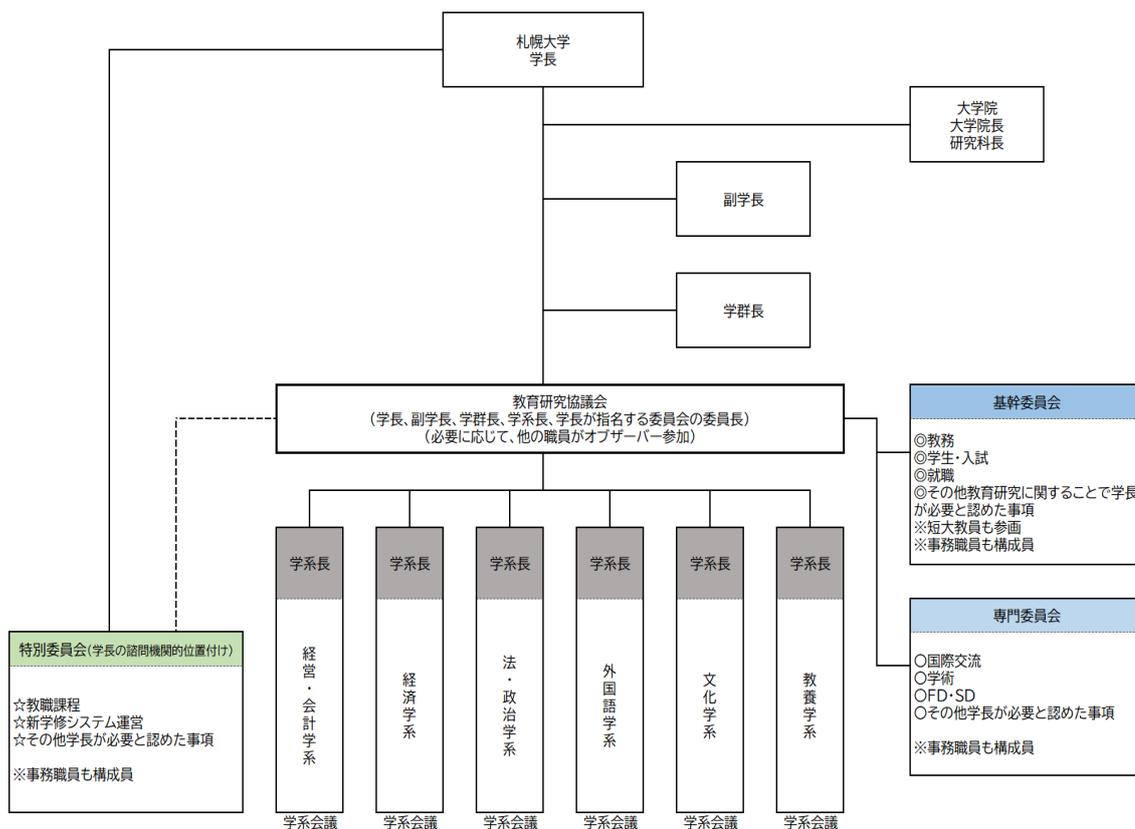
#### ② 専攻再編と定員見直し

学生ニーズ（学生募集力）と、特色ある教育（強み）、さらには新しい「札大像」を見据え、教育の質的向上を目的に2020（令和2）年4月から、13専攻を9専攻へ再編するとともに、経営基盤の健全化を基本に、2020年度から入学定員を800人とした。

③ 教学組織の再構築（2020年4月設置）

教学組織についてはこれまで、教育職員の役職者等で構成する「教育研究協議会」が教授会と位置付けられ、迅速な意思決定という面では効果がみられたが、「教育研究協議会」を構成する学系審議員の権限と役割が不明確であるとともに、学系ミーティングを組織的に位置付ける規定がないといった問題点を抱えていた。このため、2019年度から学系審議員を学系長とし、学系会議を置いた。さらに寄附行為及び学則が2020（令和2）年度から改正されるのを機に教学組織を抜本的に見直すこととした。

- (1) 基幹委員会：学長の命を受け、教育研究協議会のもと、教務、学生、入試及び就職などの教育研究に関する重要事項について検討を行うため設置する委員会の総称
- (2) 専門委員会：学長の命を受け、教育研究協議会のもと国際交流、学術などの教育研究に関する専門的な事項について検討を行うため設置する委員会の総称
- (3) 特別委員会：学長の命を受け、教職課程などの教育研究に関する特定の分野及び政策などについて検討を行うため設置する委員会の総称



④ グローバル・パートナーの拡大

道内外の大学が海外からの留学生確保に奔走している中で、本学ではその数を減らしてきていることから、最大の交流相手国である中国の既存協定校との関係再構築や新たな協定先の拡大に取り組み、成果が上がってきている。また、今後の発展が見込まれる ASEAN 地域においても、カンボジア・メコン大学との協定締結やベトナム・ハノイ外語大学との協定締結に向けた取組など新たなネットワークの拡大が図られてきているなど、海外ネットワークが広がりつつある。

一方で留学生の受入人数については過去5年間の推移を見る限り年々減少している。転入留学生の減少幅が大きいことが要因と考えられ、私費留学生一般入学試験の定員確保、転入留学生拡大のため、協定校とのさらなる関係構築に注力しなければならない状況である。

私費外国人留学生在籍者数の推移（大学・各年度5月1日現在）

留学生の国籍	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
中国	124 (22)	107 (22)	86 (19)	76 (20)	63 (14)
台湾	6 (4)	3 (2)	2 (2)	3 (2)	2 (1)
韓国	8 (6)	9 (7)	7 (5)	7 (5)	8 (6)
ベトナム	1	2	5	5	5
インドネシア	1	1	1	1	
マレーシア		1			
フィンランド				2 (2)	1 (1)
アメリカ	5 (5)	4 (4)	5 (5)	5 (4)	3 (2)
ニュージーランド	2 (2)	2 (2)			
カナダ	1 (1)				
ロシア		1 (1)			1 (1)
合計	148 (40)	130 (38)	106 (31)	99 (33)	83 (25)

※（ ）内は交換留学生数（内数）

⑤ 短大の改革

女子短期大学部では、令和元年度にこども学科を新設して短大の再生を期したところであるが、定員を縮減した既存のキャリアデザイン学科ともども入学定員を充足できなかったことから、令和元年度においては、高校訪問の充実強化やwebを活用したコンテンツの作成など、両学科とも改善策に取り組んでいる。

### (3) 令和元年度重点施策の推進・達成状況

令和元年度に重点的に推進することとしていた7つの施策についての推進・達成状況は、次のとおりである。

#### ① キャンパスの計画的な整備等

長年の懸案であり、社会的責務として進めなければならないキャンパス整備については、現下の厳しい財務状況の下で新たな財源の確保などに努めながら、耐震補強や新棟建設のための設計業務などを着実に進めた。

#### ② 危機管理体制の充実

昨年度も胆振東部地震や台風被害への対応があったが、2020年初頭から世界的に感染の広がる新型コロナウイルス感染症への対応は、これまでに経験のない危機事案であり、本学としては危機対策本部を設置し、苦渋の決断ではあった卒業式、入学式の中止を決め、教職員の特別有給休暇措置などを行っている。引き続き、感染を防止し、大学運営への影響を最小限にとどめるべく、全力で取り組んでいく。

#### ③ 実践的 ICT リテラシー教育

整備の遅れてきた ICT 関連では、Wi-Fi 環境を整備するとともに、本学の経済経営学会の支援を頂き、学生が最新の機器で学べる環境づくりを進めることができた。

#### ④ PDCA サイクルの稼働と IR の充実

これまで様々な改革の取組を行ってきたが、結果・成果についての点検・検証が十分行われたとは言い難い状況にあり、長期構想・中期計画の推進に当たっては昨年設置した PDCA 委員会を中心にそれぞれのレベルで PDCA サイクルを確実に稼働していくこととしている。

この基礎となるのが IR(Institutional Research)であり、調査分析⇒情報共有(公開)⇒利活用⇒結果・成果の把握⇒調査分析というサイクルの実現が重要であることから、今後導入することとしている e-ポートフォリオなどを含め、中核となる IR 室と各部課等や教学組織からの情報の収集の仕組みとして、「データ倉庫」を設置した。

#### ⑤ スピード感をもった大学間連携の推進

18歳人口の減少が進み、大学運営が厳しさを増す中、ウィン・ウインの関係が可能な分野から大学間連携を進めていく必要があることから、2020年1月、北海道文教大学等を設置する学校法人鶴岡学園との包括的連携協定を締結した。

また、北海道文教大学とともに2018年9月「北のまなび」研究会を立ち上げ、他の私立大学とともに、道外の高校生に北海道での学びを提供することなどについて研究活動を開始しており、今後、具体的な取組につなげていくことを目指している。

⑥ 高大接続と独自のパートナーシップの確立

2019年12月札幌新陽高等学校等を設置、運営している学校法人札幌慈恵学園と包括連携協定を締結し、新陽高校で展開しているアクティブ・ラーニング科目「探究基礎ゼミナール」との連携授業などを実施している。

こうした連携活動は、学生のニーズや社会の要請に応える魅力ある大学の実現に資することが大いに期待できる。

⑦ 多様な地域貢献の推進

本学では、長年にわたり市町村長によるリレー講座を積み重ねるとともに厚真町、新得町、美唄市と連携協定を締結しており、令和元年度は美唄市において、美唄サテライト・キャンパスの各講座へ講師派遣などの事業を実施した。その他にも北海道議会との包括連携協定に基づき、道議会事務局へのインターンシップ学生派遣や議会議員と本学学生との意見交換会などの事業を実施した。

また、2019年11月には、広域自治体である北海道と包括的連携協定を締結し、同年8月には先行提携事業として、ハワイ州立大学ヒロ校の准教授を招き、道職員等を対象にハワイの現状に関する勉強会を開催した。

今後、北海道とは、地域創生の推進、アイヌ文化の振興、国際交流の促進、地域防災力の強化等について協働で取り組むこととしている。

## 2-4 札幌大学孔子学院

### 1 講座参加人数

2019（令和元）年度は、春学期に33講座790人（うち社会人講座数11、社会人講座受講生62人）、秋学期に27講座355人（うち社会人講座11、社会人講座受講生56人）を対象に「中国語・中国文化講座」を開催した。

平成30年度は合計57講座を開講し754人の参加であったが、令和元年度は合計60講座を開講し1,145人（対前年度391人の増加）の参加であった。

### 2 実施事業と各事業の概要

孔子学院の各種事業については、継続的に実施してきた、漢語橋中国語スピーチコンテスト「大学生」「中高生」、中国語講座学習成果発表会、夏期・春期の短期集中講座、高校生のための China Fes、広東外語外貿大学サマーセミナー、中国文化臨地研修、中国語・中国文化サロン、中国食文化体験会の8事業のほか、昨年度に引き続き、社会科学領域からも中国理解を促す事業を展開する主旨で、現代中国の経済と社会を知る連続講座、日中経営フォーラムの2事業を加えた合計10事業を実施した。

なお、実施した各事業の概要は次のとおりである。

事業名	概要
漢語橋中国語スピーチコンテスト	5月25日、7月6日に計20名の学生が参加した。
中国語講座学習成果発表会	7月27日（土）に本学で開催した。
夏期・春期の短期集中講座	8月、2月の土曜日、日曜日に開講した。
高校生のための China Fes	高校生を主な対象として11名が参加した。
広東外語外貿大学サマーセミナー	9月に14日間の日程で実施した。
中国文化臨地研修	9月に7日間の日程で実施した。
中国語・中国文化サロン	春学期4回、秋学期4回実施した。
中国食文化体験会	7月に1回、1月に1回実施した。
現代中国の経済と社会を知る連続講座	4度の実施で42名が参加した。
日中経営フォーラム	7月20日に開催した。

### 3 財務の概要

#### 3-1 経営状況の分析・経営上の成果と課題・今後の方針、対応方策

##### 1 資金収支計算書

資金収支について、前年度と比較すると、収入の部では、入学者数増を主因とする学納金収入の増加（53百万円）、寄付金収入の増加（21百万円）、及び資産売却収入（626百万円）などがあり、資金収入合計は473百万円増加となる3,647百万円となった。

また、支出の部では、管理経費支出の増加（40百万円）及び第2号基本金引当特定資産繰入（563百万円）がある一方、教育研究費支出で新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の中止等で41百万円の減少があり、資金支出合計は278百万円増加の3,814百万円となった。

以上の結果、翌年度繰越支払資金は、7,050百万円となった。

（単位：百万円）

収入の部	2018年度	2019年度	増減	支出の部	2018年度	2019年度	増減
学生生徒等納付金収入	2,479	2,532	53	人件費支出	1,719	1,810	91
手数料収入	38	43	5	教育研究経費支出	1,033	992	△41
寄付金収入	22	42	20	管理経費支出	302	342	40
補助金収入	280	266	△14	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	0	626	626	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	46	43	△3	施設関係支出	79	139	60
受取利息・配当金収入	0	0	0	設備関係支出	191	162	△29
雑収入	160	226	66	資産運用支出	263	563	300
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	153	121	△32
前受金収入	761	684	△77	資金支出調整勘定	△204	△315	△111
その他の収入	159	141	△18	翌年度繰越支払資金	7,217	7,050	△167
資金収入調整勘定	△770	△956	△186				
前年度繰越支払資金	7,578	7,217	△361				
収入の部合計	10,753	10,864	111	支出の部合計	10,753	10,864	111

## 2 事業活動収支計算書

事業活動収支について前年度と比較すると、教育活動収入では、学納金主体に増加し、収入合計が107百万円増加の3,131百万円となった一方で、教育活動支出では、管理経費経費の増加等により88百万円の増加の3,398百万円となったことから、教育活動収支差額は、266百万円の支出超過となった。

教育活動外収支では、受取利息のみの計上であり、これを受けた経常収支差額は、教育活動収支差額とほぼ同額の支出超過となった。

特別収支では、資産処分損等臨時的な収支を計上し、特別収支差額は168百万円の支出超過となった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は433百万円の支出超過となった。

(単位：百万円)

科目		2018年度	2019年度	増減	科目		2018年度	2019年度	増減		
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,479	2,532	53	特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		手数料	38	43	5			その他の特別収入	27	24	△3
		寄付金	27	23	△4			特別収入計	27	24	△3
		経常費等補助金	275	265	△10		支出	資産処分差額	23	189	166
		付随事業収入	46	43	△3			その他の特別支出	0	2	2
		雑収入	160	226	66			特別支出計	23	191	168
		教育活動収入計	3,025	3,131	106		特別収支差額	4	△168	△172	
	支出	人件費	1,680	1,797	117	基本金組入前当年度収支差額	△281	△433	△152		
		教育研究経費	1,283	1,217	△66	基本金組入額合計	△263	△563	△300		
		管理経費	346	383	37	当年度収支差額	△543	△997	△454		
		徴収不能額等	0	0	0	前年度繰越収支差額	△4,577	△4,392	185		
		教育活動支出計	3,309	3,398	89	基本金取崩額	728	363	△365		
	教育活動収支差額	△285	△266	19	翌年度繰越収支差額	△4,392	△5,027	△635			
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	0	0	0	(参考)					
		その他の教育活動外収入	0	0	0	事業活動収入計	3,052	3,155	103		
		教育活動外収入計	0	0	0	事業活動支出計	3,333	3,589	256		
	支出	借入金等利息	0	0	0						
		その他の教育活動外支出	0	0	0						
		教育活動外支出計	0	0	0						
教育活動外収支差額	0	0	0								
経常収支差額	△284	△266	18								

### 3 貸借対照表

令和元年度末の資産は、リース資産等器具備品の取得やキャンパス整備に向けた建設仮勘定の設定等の一方、現預金減少、資産処分、減価償却等により前年度末対比322百万円の減少となる19,666百万円となった。なお、第2号基本金引当特定資産の増加(563百万円)は資産処分見合いの組入れによる。

負債は、リース資産の新規取得に伴う長期未払金の増加等で112百万円の増加の2,188百万円となった。

純資産の部については、基本金が201百万円の増加となる22,505百万円となり、繰越収支差額を合わせた純資産額は17,478百万円となる。

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度	増減	科目	2018年度	2019年度	増減
固定資産	12,642	12,408	△234	固定負債	1,126	1,187	61
有形固定資産	10,811	10,031	△780	退職給与引当金	1,043	1,030	△13
土地	2,751	1,977	△774	長期未払金	84	157	73
建物	3,771	3,619	△152	流動負債	950	1,001	51
構築物	57	42	△15	未払金	119	239	120
教育研究用機器備品	201	301	100	前受金	761	684	△77
管理用機器備品	53	44	△9	預り金	70	77	7
図書	3,977	3,957	△20	負債部の合計	2,076	2,188	112
建設仮勘定	0	89	89	基本金	22,304	22,505	201
特定資産	1,809	2,359	550	第1号基本金	21,276	20,913	△363
退職給与引当特定資産	1,043	1,030	△13	第2号基本金	263	826	563
第2号基本金引当特定資産	263	826	563	第3号基本金	503	503	0
第3号基本金引当特定資産	503	503	0	第4号基本金	262	262	0
その他の固定資産	23	18	△5	繰越収支差額	△4,392	△5,027	△635
電話加入権	2	2	0	翌年度繰越収支差額	△4,392	△5,027	△635
投資有価証券	10	10	0	純資産の部合計	17,912	17,478	△434
長期貸付金	7	3	△4	負債及び純資産の部合計	19,987	19,666	△321
差入保証金	3	3	0				
流動資産	7,345	7,257	△88				
現金預金	7,217	7,050	△167				
未収入金	119	201	82				
短期貸付金	7	5	△2				
立替金	1	0	△1				
前払金	2	2	0				
資産部の合計	19,987	19,666	△321				

## 3-2 決算の概要

### 1 貸借対照表関係

#### (1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	12,989,652,127	12,727,159,379	12,444,724,870	12,642,205,293	12,408,269,236
流動資産	7,970,590,253	7,878,066,310	7,692,443,436	7,345,183,727	7,257,301,001
資産部の合計	20,960,242,380	20,605,225,689	20,137,168,306	19,987,389,020	19,665,570,237
固定負債	1,157,935,804	1,112,622,802	1,081,551,895	1,126,330,259	1,186,971,580
流動負債	925,289,624	974,484,183	863,219,522	949,512,401	1,000,546,881
負債部の合計	2,083,225,428	2,087,106,985	1,944,771,417	2,075,842,660	2,187,518,461
基本金	22,877,721,682	22,702,380,048	22,769,332,891	22,304,026,942	22,504,745,199
繰越収支差額	△4,000,704,730	△4,184,261,344	△4,576,936,002	△4,392,480,582	△5,026,693,423
純資産の部合計	18,877,016,952	18,518,118,704	18,192,396,889	17,911,546,360	17,478,051,776
負債及び純資産の部合計	20,960,242,380	20,605,225,689	20,137,168,306	19,987,389,020	19,665,570,237

#### (2) 財務比較の経年比較

(%)

比率名		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産構成比率	固定資産	62.0	61.8	61.8	63.3	63.1
	総資産					
有形固定資産構成比率	有形固定資産	54.0	53.8	53.8	54.1	51.0
	総資産					
特定資産構成比率	特定資産	7.7	7.8	7.9	9.0	12.0
	総資産					
流動資産構成比率	流動資産	38.0	38.2	38.2	36.7	36.9
	総資産					
固定負債構成比率	固定負債	5.5	5.4	5.4	5.6	6.0
	総負債＋純資産					
流動負債構成比率	流動負債	4.4	4.7	4.3	4.8	5.1
	総負債＋純資産					
内部留保資産比率	運用資産－総負債	34.7	34.9	35.9	34.8	36.8
	総資産					
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債	246.8	258.0	267.2	271.1	262.5
	事業活動支出					
純資産構成比率	純資産	90.1	89.9	90.3	89.6	88.9
	総負債＋純資産					
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	△ 19.1	△ 20.3	△ 22.7	△ 22.0	△ 25.6
	総負債＋純資産					
固定比率	固定資産	68.8	68.7	68.4	70.6	71.0
	純資産					
固定長期適合率	固定資産	64.8	64.8	64.6	66.4	66.5
	純資産＋固定負債					
流動比率	流動資産	861.4	808.4	891.1	773.6	725.3
	流動負債					
総負債比率	総負債	9.9	10.1	9.7	10.4	11.1
	総資産					
負債比率	総負債	11.0	11.3	10.7	11.6	12.5
	純資産					
前受金保有率	現金預金	1153.0	1132.3	1163.1	948.7	1030.3
	前受金					
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	退職給与引当金					
基本金比率	基本金	99.4	99.8	99.9	103.0	106.0
	基本金要組入額					
減価償却比率	減価償却累計額(図書除く)	45.3	71.4	73.2	73.6	74.4
	減価償却資産取得価額(図書除く)					
積立率	運用資産	80.2	74.3	71.7	68.6	67.4
	要積立額					

## 2 資金収支計算書関係

### (1) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	2,637,174,500	2,574,219,000	2,501,256,000	2,478,904,000	2,531,853,500
手数料収入	35,762,279	37,695,591	35,659,930	37,514,194	42,971,712
寄付金収入	28,322,274	28,795,970	51,512,643	21,582,100	42,384,045
補助金収入	278,448,154	365,663,332	313,269,775	280,203,134	265,857,536
資産売却収入	2	0	4	1	626,080,614
付随事業・収益事業収入	59,767,050	48,074,310	44,002,350	46,217,010	42,734,980
受取利息・配当金収入	4,896,503	430,412	298,001	288,878	345,213
雑収入	263,915,729	178,967,505	155,620,532	160,092,815	225,767,269
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	670,216,551	677,993,001	651,589,601	760,669,501	684,237,847
その他の収入	195,070,440	256,510,990	208,995,055	159,496,555	141,055,780
資金収入調整勘定	△931,540,051	△852,299,404	△779,829,004	△770,428,007	△955,837,895
前年度繰越支払資金	8,094,638,266	7,727,585,669	7,676,668,303	7,578,498,596	7,216,740,450
収入の部合計	11,336,671,697	11,043,636,376	10,859,043,190	10,753,038,777	10,864,191,051

支出の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	2,029,961,579	1,813,256,888	1,808,121,550	1,719,309,702	1,810,138,384
教育研究経費支出	1,051,085,653	1,012,849,647	1,015,352,324	1,033,148,897	991,730,938
管理経費支出	342,746,738	341,884,734	398,835,053	302,327,897	342,451,916
借入金等利息支出	3,485,367	1,283,060	0	0	0
借入金等返済支出	77,760,000	62,210,000	0	0	0
施設関係支出	4,203,663	43,883,207	39,175,831	79,063,813	138,568,841
設備関係支出	42,315,132	51,896,270	25,005,672	191,167,515	161,586,812
資産運用支出	0	0	0	262,600,000	563,400,000
その他の支出	165,070,020	140,237,128	131,856,195	152,670,469	121,181,235
資金支出調整勘定	△107,542,124	△100,532,861	△137,802,031	△203,989,966	△314,871,189
翌年度繰越支払資金	7,727,585,669	7,676,668,303	7,578,498,596	7,216,740,450	7,050,004,114
支出の部合計	11,336,671,697	11,043,636,376	10,859,043,190	10,753,038,777	10,864,191,051

### (2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,303,389,986	3,184,209,431	3,101,321,230	3,019,116,233	3,131,376,691
教育活動資金支出計	3,423,533,970	3,167,951,269	3,222,252,496	3,054,627,112	3,142,501,260
差引	△120,143,984	16,258,162	△120,931,266	△35,510,879	△11,124,569
調整勘定等	△101,985,550	83,694,591	45,449,676	△3,399,099	△98,345,335
教育活動資金収支差額	△222,129,534	99,952,753	△75,481,590	△38,909,978	△109,469,904
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2	43,272,000	4	5,397,001	646,261,614
施設整備等活動資金支出計	46,518,795	95,779,477	64,181,503	532,831,328	863,555,653
差引	△46,518,793	△52,507,477	△64,181,499	△527,434,327	△217,294,039
調整勘定等	△54,710,814	△76,682,784	14,435,550	146,574,093	134,371,612
施設整備等活動資金収支差額	△101,229,607	△129,190,261	△49,745,949	△380,860,234	△82,922,427
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△323,359,141	△29,237,508	△125,227,539	△419,770,212	△192,392,331
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	40,315,333	42,284,428	27,210,203	57,949,450	27,970,938
その他の活動資金支出計	84,323,387	64,179,753	231,371	224,384	1,819,978
差引	△44,008,054	△21,895,325	26,978,832	57,725,066	26,150,960
調整勘定等	314,598	215,467	79,000	287,000	△494,965
その他の活動資金収支差額	△43,693,456	△21,679,858	27,057,832	58,012,066	25,655,995
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△367,052,597	△50,917,366	△98,169,707	△361,758,146	△166,736,336
前年度繰越支払資金	8,094,638,266	7,727,585,669	7,676,668,303	7,578,498,596	7,216,740,450
翌年度繰越支払資金	7,727,585,669	7,676,668,303	7,578,498,596	7,216,740,450	7,050,004,114

### 3 事業活動収支計算書関係

#### (1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	事業活動収入の部				
学生生徒等納付金	2,637,174,500	2,574,219,000	2,501,256,000	2,478,904,000	2,531,853,500
手数料	35,762,279	37,695,591	35,659,930	37,514,194	42,971,712
寄付金	28,385,974	28,795,970	51,512,643	27,132,820	22,606,045
経常費等補助金	278,448,154	322,391,332	313,269,775	274,806,134	265,454,536
付随事業収入	59,767,050	48,074,310	44,002,350	46,217,010	42,734,980
雑収入	264,431,864	173,046,991	155,986,755	160,092,795	225,755,918
教育活動収入計	3,303,969,821	3,184,223,194	3,101,687,453	3,024,666,953	3,131,376,691
	事業活動支出の部				
人件費	2,019,187,859	1,800,791,443	1,795,069,382	1,680,464,962	1,797,110,889
教育研究経費	1,342,090,824	1,290,378,684	1,286,212,439	1,283,105,921	1,217,090,242
管理経費	397,129,792	491,351,402	338,213,176	345,624,820	383,302,766
徴収不能額等	0	0	115,500	115,500	28,500
教育活動支出計	3,758,408,475	3,582,521,529	3,419,610,497	3,309,311,203	3,397,532,397
教育活動収支差額	△454,438,654	△398,298,335	△317,923,044	△284,644,250	△266,155,706
	事業活動収入の部				
受取利息・配当金	4,896,503	430,412	298,001	288,878	345,213
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	4,896,503	430,412	298,001	288,878	345,213
	事業活動支出の部				
借入金等利息	3,485,367	1,283,060	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3,485,367	1,283,060	0	0	0
教育活動外収支差額	1,411,136	△852,648	298,001	288,878	345,213
経常収支差額	△453,027,518	△399,150,983	△317,625,043	△284,355,372	△265,810,493
	事業活動収入の部				
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	13,126,292	54,586,649	5,358,437	26,891,721	23,595,111
特別収入計	13,126,292	54,586,649	5,358,437	26,891,721	23,595,111
	事業活動支出の部				
資産処分差額	89,309	14,293,914	13,398,778	23,227,494	189,459,194
その他の特別支出	260,000	40,000	56,431	159,384	1,820,008
特別支出計	349,309	14,333,914	13,455,209	23,386,878	191,279,202
特別収支差額	12,776,983	40,252,735	△8,096,772	3,504,843	△167,684,091
基本金組入前当年度収支差額	△440,250,535	△358,898,248	△325,721,815	△280,850,529	△433,494,584
基本金組入額合計	△152,404,756	△21,658,366	△66,952,843	△262,600,000	△563,400,000
当年度収支差額	△592,655,291	△380,556,614	△392,674,658	△543,450,529	△996,894,584
前年度繰越収支差額	△3,408,049,439	△4,000,704,730	△4,184,261,344	△4,576,936,002	△4,392,480,582
基本金取崩額	0	197,000,000	0	727,905,949	362,681,743
翌年度繰越収支差額	△4,000,704,730	△4,184,261,344	△4,576,936,002	△4,392,480,582	△5,026,693,423
(参考)					
事業活動収入計	3,321,992,616	3,239,240,255	3,107,343,891	3,051,847,552	3,155,317,015
事業活動支出計	3,762,243,151	3,598,138,503	3,433,065,706	3,332,698,081	3,588,811,599

## (2) 人件費比率・教育研究経費率・管理経費比率

(%)

比率名		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費比率	人件費	61.0	56.5	57.9	55.6	57.4
	経常収入					
人件費依存率	人件費	76.6	70.0	71.8	67.8	71.0
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	40.6	40.5	41.5	42.4	38.9
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	12.0	15.4	10.9	11.4	12.2
	経常収入					
借入金等利息比率	借入金等利息	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△ 13.3	△ 11.1	△ 10.5	△ 9.2	△ 13.7
	事業活動収入					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	118.7	111.8	112.9	119.5	138.5
	事業活動収入－基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	79.7	80.8	80.6	81.9	80.8
	経常収入					
寄付金比率	寄付金	1.2	1.1	1.8	1.6	1.5
	事業活動収入					
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	0.9	0.9	1.7	0.9	0.7
	経常収入					
補助金比率	補助金	8.4	11.3	10.1	9.2	8.4
	事業活動収入					
経常補助金比率	教育活動収支の補助金	8.4	10.1	10.1	9.1	8.5
	経常収入					
基本金組入率	基本金組入額	4.6	0.7	2.2	8.6	17.9
	事業活動収入					
減価償却額比率	減価償却額	9.2	9.0	9.2	8.7	7.9
	経常支出					
経常収支差額比率	経常収支差額	△ 13.7	△ 12.5	△ 10.2	△ 9.4	△ 8.5
	経常収入					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△ 13.8	△ 12.5	△ 10.3	△ 9.4	△ 8.5
	教育活動収入計					

### 3-3 その他

#### 1 有価証券の状況

区分	銘柄	数量	券面額	表示科目	出資割合
株式	(株)札幌管財センター	2千株	10,000,000円	投資有価証券	100%

#### 2 借入金の状況

2020（令和2）年3月31日現在において、借入金残高はない。

#### 3 学校債の状況

2020（令和2）年3月31日現在において、当法人が発行する学校債及び残高はない。

#### 4 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
修学支援等寄付金	札幌大学後援会	16,020,113円	全7項目
寄附講座開講寄付金	北海道オリパラの会	500,000円	
寄附講座開講寄付金	タナカメディカルグループ	400,932円	
医務室運営充実費	札幌大学学生医療互助会	5,000,000円	
札幌大学寄付金募集事業寄付金	卒業生他一般	685,000円	全5件
情報処理教室設備充実費	札幌大学経済・経営学会	19,778,000円	
現物寄付	札幌大学ラグビー部	597,240円	ラグビー部倉庫
	教員	843,353円	科研費取得図書・PCの受贈
	地方自治体他一般	196,2167円	図書館蔵書用図書

#### 5 補助金の状況

補助金の種類		金額	摘要
国庫補助金	経常費補助金	265,197,000円	
地方公共団体補助金	健康診断費補助金	257,536円	札幌市
	次世代エネルギーシステム導入補助金	403,000円	札幌市

#### 6 収益事業の影響

2020（令和2）年3月31日現在において、私立学校法に定める収益事業は行っていない。

#### 7 関連当事者等との取引の状況

##### (1) 関連当事者

会社等の名称	資本金等	出資割合	取引の内容	摘要
伊藤組土建(株)	1,000,000,000円	0%	建物の改修・修繕工事	改修・修繕工事費51,856,600円の支払い。

##### (2) 出資会社

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	取引の内容
(株)札幌管財センター	施設維持管理業務	10,000,000円	100%	施設維持管理業務委託等 197,734,203円 受取家賃収入等 4,800,000円	事務局職員1人が代表取締役を兼務、他に事務局職員2人が役員を兼務している。

# 2020（令和2）年度 事業現況

〔令和2年5月1日現在〕

# 1 令和2年度事業計画の概要

## 1-1 基本的考え方

2020年度においては、学長の方針も反映して改定した中期計画に即し、「選ばれ続ける札幌大学」づくりを着実に推進するため、新学修システムの本格的な実施、キャンパスの計画的な整備、女子短期大学の再建等の各計画を推進する。

## 1-2 重点事業の概要

現時点では収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の動向に適宜対応しながら、重点事業を中心とする施策事業を着実に推進する。

### 1 新学修システムの本格的な実施

新学修システムは、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」等を踏まえ、学修者本位の教育を基本としつつ、予測不可能と言われる時代に対応できる人材の育成のために、専門分野の知識のみならず、思考力などを身につけることを目的とし、関連するプログラムを実施する。

#### (1) 全専攻共通プログラム

- ・アセスメントテストの実施
- ・社会人力の習得：通称 SUTEP など

#### (2) アクティブ・プログラム

- ・5つのプログラム群・22プログラムからなる実践型・専攻横断プログラムの実施
- 地域みらい創生〈6〉、ビジネス創造〈6〉、多文化クリエイティブ〈5〉、グローバル・コミュニケーション〈4〉、ウレシパ・先住民族〈1〉

#### (3) 4つのコース

- ・選抜コース
- ・公務員養成コース
- ・教員養成コース
- ・基礎力養成コース

#### (4) ダブル・サポート

- ・教職員連携による面談

### 2 キャンパスの計画的な整備

- (1) 新棟建設：地上5階、地下1階の新棟（竣工予定2021年11月）を建設
- (2) 3号館耐震改修工事：北棟（2020年9月完了予定）・南棟（2021年1月完了予定）
- (3) 図書館耐震改修工事：（2020年10月完了予定）

### 3 グローバル・パートナーの拡大

グローバル・パートナーの拡大、留学生受入れ拡大に向けた方針の策定等

### 4 女子短期大学部の再建

危機的状況にある女子短期大学部の再建にむけて学科毎に下記の施策を実施する。

- (1) キャリアデザイン学科
  - ・「就職」に強い短大という評価を受けられるよう学生の就職活動を強力にサポート
  - ・「一人ひとりと向き合う少人数教育」の実践
- (2) こども学科
  - ・就職支援を強化し、1期生の多様な進路・就職実績を紹介
  - ・高校訪問、進学相談会等の渉外活動の徹底、校友会、教友会との連携
  - ・早期に志望校を決定する実情に合わせた2年生向けの媒体、DM等の展開

### 5 財政の改革と再構築

財政再建の実現に向けて幅広い施策を実施します。

- (1) 学生数の確保
  - 高校訪問等渉外活動の徹底、社会の変化に即した効果的な広報（動画等の利用促進）、早期化する進路決定に対応した広報施策の実施
  - 私費外国人留学生に対する進学相談会への参加、試験会場の増設、入学案内の作成等募集活動の強化
- (2) 退学・除籍の抑制
  - 教職員一体となったきめ細やかなダブル・サポート、修学相談の実施等
- (3) 課外活動奨学生
  - 効果的な学生募集を前提とした国の高等教育無償化制度導入に伴う課外活動奨学生制度の見直しと奨学金規模の適正化
- (4) 寄附金の増強
  - 既存の寄附金募集事業に加え新棟建設資金の寄附金募集事業を実施
- (5) 関連会社を通じた収入の拡大
  - 株式会社札幌管財センターでの収益事業による寄附金獲得の仕組み等について検討
- (6) 支出の抑制
  - 教育研究経費における価格の適正化調査を引き続き実施

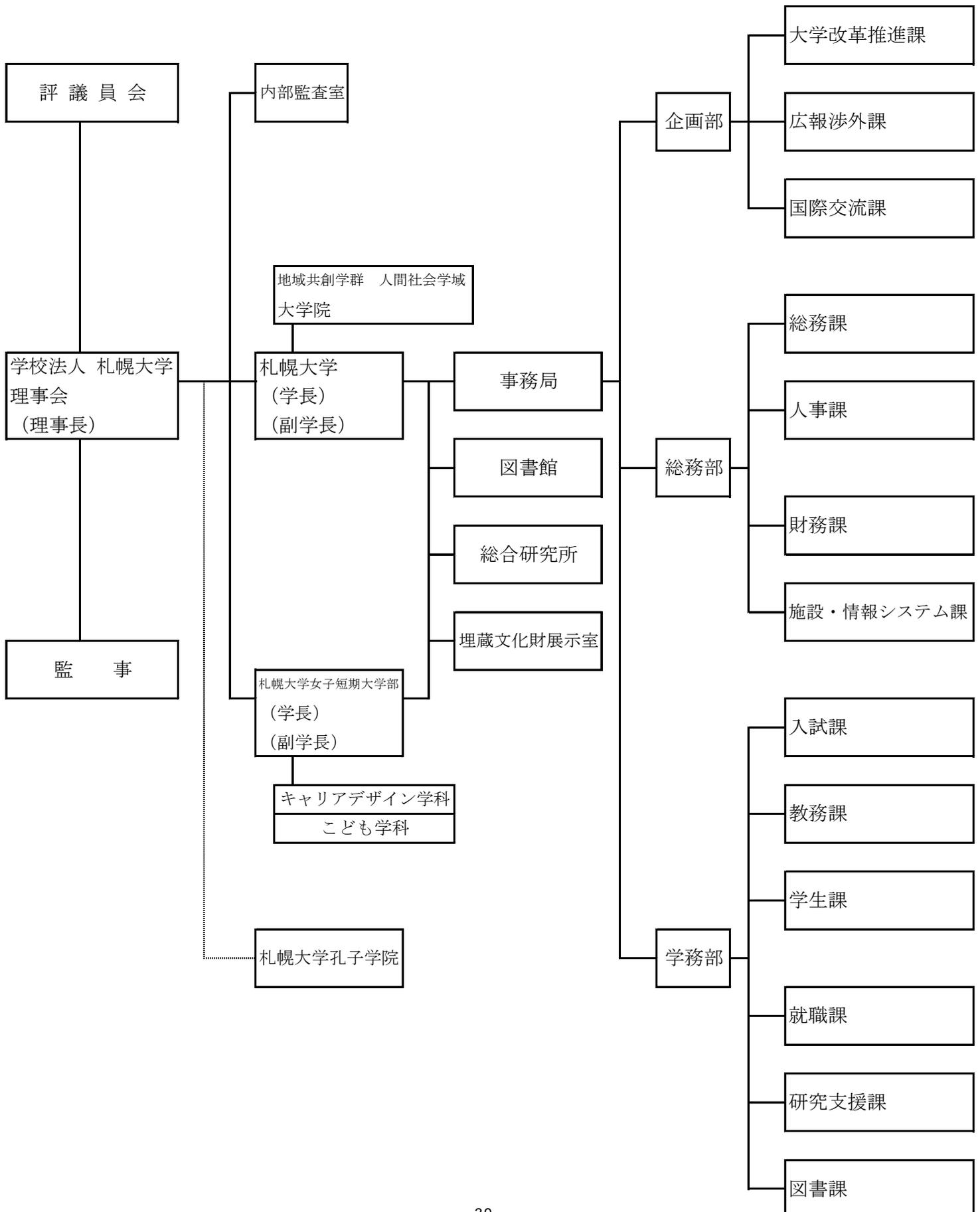
### 6 3つのポリシーの改正と学修成果の可視化

全学および各専攻の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改正し、ディプロマ・ポリシーと整合した学修成果の可視化について検討する。

## 2 法人の現況

2020(令和2)年5月1日現在

### 2-1 組織図



## 2-2 設置する学校・学部学科等及び学生数の状況

2020(令和2)年度5月1日現在

学校名	学部・大学院	学科・専攻等	入学定員	入学者数	入学定員充足率	総定員	在籍数	定員充足率
札幌 大学	経営学部	経営学科	—	—	—	—	1	—
		経営学部 計	—	—	—	—	1	—
	地域共創学群 (人間社会学域)	地域共創学群	—	186	—	—	186	—
		経済学専攻	150	120	80%	570	459	81%
		地域創生専攻	—	—	—	150	55	37%
		経営学専攻	160	108	68%	575	456	79%
		法学専攻	120	81	68%	420	287	68%
		現代政治専攻	—	—	—	150	58	39%
		英語専攻	70	70	100%	250	246	98%
		ロシア語専攻	20	12	60%	80	47	59%
		歴史文化専攻	50	44	88%	200	171	86%
		日本語・日本文化専攻	50	52	104%	200	213	107%
		中国語・中国文化専攻	—	—	—	60	22	37%
		異文化コミュニケーション専攻	—	—	—	120	63	53%
		スポーツ文化専攻	80	103	129%	290	311	107%
		現代教養専攻	—	—	—	90	87	97%
		リベラルアーツ専攻	100	40	40%	280	216	77%
地域共創学群(人間社会学域) 計	800	816	102%	3,435	2,877	84%		
札幌 大学 女子 短期 大学	女子短期大学部	キャリアデザイン学科	30	18	60%	60	39	65%
		こども学科	50	16	32%	100	31	31%
		女子短期大学部 計	80	34	43%	160	70	44%
札幌 大学 大学 院	大学院	法学研究科・法学専攻	—	—	—	—	1	—
		地域文化学研究科・文化学専攻	10	2	20%	20	3	15%
		大学院 計	10	2	20%	20	4	20%

## 2-3 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

学校名	項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
札幌大学	定員数	3,600	3,600	3,600	3,600	3,500
	在籍数	2,726	2,675	2,700	2,669	2,882
	充足率	75.7%	74.3%	75.0%	74.1%	82.3%
札幌大学女子短期大学	定員数	160	160	160	160	160
	在籍数	81	80	63	68	70
	充足率	50.6%	50.0%	39.4%	42.5%	43.8%

## 2-4 私費外国人留学生国別一覧

2020(令和2)年5月1日現在

学群・学部等 国籍	地域共創学群							研究生	交換留学生	合計
	地域共創学群	経済学専攻	経営学専攻	英語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	異文化コミュニケーション専攻			
中国	1	1	18		2	10	3		6	41
台湾			2			1			1	4
韓国	2		1	1		1			2	7
ベトナム	1		2			1				4
アメリカ			1							1
合計	4	1	24	1	2	13	3	0	9	57

国籍	研究科	大学院	合計
		文化学	
中国		1	1

国籍	学科	女子短期大学部		合計
		キャリアデザイン	こども	
-		0	0	0

現状と取り組み：新型コロナウイルスの影響により、2020年度春学期受入予定の留学生はやむを得ず中止や延期を選択し人数が大きく減少した（交換も含め予定の37名に対し13名）。昨年度は従来の札幌市内の日本語学校訪問やオープンキャンパスに加え、受入実績のある東京の日本語学校訪問も試み、一定の効果を得たので今後も継続したい。海外協定校の新規開拓や現地での転入学試験実施等、積極的な展開を予定しているが、今後の新型コロナウイルスによる影響を見ながら方法を検討したい。

## 2-5 派遣学生数一覧

2020(令和2)年5月1日現在

派遣先、国・地域	専攻	地域共創学群			
		英語	ロシア語	異文化コミュニケーション	合計
アメリカ	ネブラスカ州立カーニイ校	2			2
台湾	国立台中科技大学	1			1
ロシア	モスクワ大学		1		1
韓国	中央大学校			1	1
合計		3	1	1	5

派遣先、国・地域	研究科	大学院	合計
		文化学	
-		0	0

派遣先、国・地域	学科	女子短期大学部		合計
		キャリアデザイン	こども	
-		0	0	0

現状と取り組み：2019年度秋学期から派遣していた学生は18名いたものの、新型コロナウイルスの影響により、うち8名が留学期間の短縮・帰国を余儀なくされ、2020年4月から本学に戻り修学している。2020年度春学期派遣の学生1名についても、途中帰国を余儀なくされた。さらに2020年度秋学期から予定していた14人の派遣についても同理由により中止が決定している。留学促進策として留学経験者による報告会に加え、来日留学生による母国・出身校紹介も含めた興味喚起、説明会も複数回実施し留学希望者は増加傾向であった。受入と共に海外派遣をめぐる情勢は大変厳しいが今後の状況を注視しつつ回復・拡大を目指す。

## 2-6 私費外国人留学生入学試験結果

2020(令和2)年5月1日現在

学群・専攻	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
地域共創学群	5	5	4	4
経済学専攻	1	1	0	0
経営学専攻	3	3	3	2
日本語・日本文化専攻	1	1	0	0
合計	10	10	7	6

※日本語・日本文化専攻出願者は、地域共創学群として合格・入学

現状と取り組み：今年度も過去5年間と同様に定員の5割程度の出願者数に留まったものの、例年日本国内の日本語学校からの出願のみであったところ、今年度については韓国から3名が出願、うち2名が入学したことは、今後海外からの出願を促進するうえで明るい材料と言える。今後、ASEAN地域を含め日本への留学に興味を持つ学生にも積極的にアプローチしていきたいと考えているが、最近の入試傾向として出願された専攻で期待される基礎的な日本語力が備わっておらず不合格となる例も見受けられることから、今後は入学者の日本語能力に応じたきめ細かい日本語教育体制等についても検討していく必要がある。

## 2-7 役員概要

2020(令和2)年度5月1日現在

理事 定数(11人以上13人以内) 現員数(12人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日
理事	荒川裕生	常勤	平成29年 5月30日
理事	辰野靖	常勤	平成29年 4月 1日
理事	大森義行	常勤	平成31年 4月 1日
理事	轟 日出郎	常勤	令和元年11月21日
理事	林 研三	常勤	令和元年11月21日
理事	河治勝彦	常勤	令和元年11月16日
理事	柴野正裕	常勤	令和元年11月21日
理事	伊藤義郎	非常勤	昭和42年 2月23日
理事	吉澤織夫	非常勤	平成15年11月16日
理事	吉野僚哲	非常勤	平成19年11月16日
理事	中井千尋	非常勤	平成19年11月16日
理事	猪狩哲夫	非常勤	平成30年 3月27日

監事 定数(2人) 現員数(2人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	就任年月日
監事	佐野富春	非常勤	平成27年11月16日
監事	松山拓男	非常勤	平成29年 6月 1日

## 2-8 評議員の概要

2020(令和2)年度5月1日現在

評議員 定数(23人以上27人以下) 現員数(26人)

役職名	氏名	就任年月日
評議員	大 森 義 行	平成31年 4月 1日
評議員	林 研 三	令和元年11月21日
評議員	荒 川 裕 生	平成29年 5月30日
評議員	辰 野 靖	平成29年 4月 1日
評議員	伊 藤 義 郎	昭和42年 2月23日
評議員	吉 野 僚 哲	平成19年11月16日
評議員	中 井 千 尋	平成19年11月16日
評議員	吉 澤 織 夫	平成15年11月16日
評議員	猪 狩 哲 夫	平成25年 5月30日
評議員	鶴 日出郎	令和元年11月21日
評議員	柴 野 正 裕	令和元年11月21日
評議員	後 藤 善 久	令和元年11月16日
評議員	渡 辺 さゆり	令和元年11月16日
評議員	加 藤 孝 俊	平成26年12月17日
評議員	岡 地 功	令和元年11月16日
評議員	小笠原 誠	平成19年11月16日
評議員	飯 沼 守	平成26年12月17日
評議員	松 浦 良 一	平成26年12月17日
評議員	倭 雅 則	平成26年12月17日
評議員	大久保 和 幸	平成30年 3月27日
評議員	五十嵐 智嘉子	平成30年 5月29日
評議員	荒 井 優	令和元年11月21日
評議員	中 田 美知子	令和元年11月21日
評議員	山 田 義 弘	令和元年11月21日
評議員	内 山 隆 司	令和元年11月21日
評議員	岩 本 和 久	令和元年11月21日

## 2-9 教職員の概要

### 1 教員

《学 長》 1人

2020(令和2)年5月1日現在\*カッコ表記は女性内数

#### 札幌大学

学 系	総 数	教 授	准教授	講 師	助 教	平均年齢
経 済 学 系	9 (1)	9 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	59.3
外 国 語 学 系	14 (3)	12 (3)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	58.2
経 営 ・ 会 計 学 系	13 (2)	9 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	58.0
法 ・ 政 治 学 系	8 (3)	7 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	56.5
文 化 学 系	14 (8)	13 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	57.2
教 養 学 系	16 (1)	10 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (1)	55.0
計	<b>74 (18)</b>	<b>60 (14)</b>	<b>9 (2)</b>	<b>2 (1)</b>	<b>3 (1)</b>	<b>57.2</b>

\*設置上必要な教員数(67)

#### 札幌大学女子短期大学部

学 科	総 数	教 授	准教授	講 師	助 教	平均年齢
キャリアデザイン学科	8 (2)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (2)	46.5
こども学科	10 (6)	4 (2)	5 (3)	0 (0)	1 (1)	59.4
計	<b>18 (8)</b>	<b>7 (2)</b>	<b>6 (3)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>5 (3)</b>	<b>53.7</b>

\*設置上必要な教員数(16)

### 2 事務職員

※事務局・内部監査の年齢は企画部の平均年齢に追加する

		総 数	事務局長	部 長	課 長	係 長	係 員	平均年齢
事 務 局		1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
内 部 監 査 室		1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
企 画 部		2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
	広 報 渉 外 課	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	
	国 際 交 流 課	8 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (4)	
	大 学 改 革 推 進 課	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)	
企 画 部 計		<b>17 (7)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>15 (7)</b>	<b>44.3</b>
総 務 部		2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	総 務 課	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (1)	
	人 事 課	5 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	3 (1)	
	財 務 課	4 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	
	施 設 ・ 情 報 シ ス テ ム 課	5 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	
総 務 部 計		<b>20 (6)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>2 (0)</b>	<b>3 (0)</b>	<b>2 (2)</b>	<b>13 (4)</b>	<b>48.5</b>
学 務 部		3 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
	入 試 課	6 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (1)	
	教 務 課	13 (7)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	10 (6)	
	学 生 課	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	
	就 職 課	4 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	1 (0)	
	研 究 支 援 課	3 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	
	図 書 課	6 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (5)	
学 務 部 計		<b>40 (19)</b>	<b>0 (0)</b>	<b>2 (1)</b>	<b>6 (3)</b>	<b>4 (1)</b>	<b>28 (14)</b>	<b>45.9</b>
合 計		<b>79 (32)</b>	<b>1 (0)</b>	<b>5 (1)</b>	<b>10 (3)</b>	<b>6 (3)</b>	<b>57 (25)</b>	<b>46.1</b>

### 3 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本学の対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2月3日に対応のための暫定方針を決定し、危機管理会議を設置して、情報収集や当面の課題への対応を行った。

さらに、道内における感染の拡大傾向と対応の必要性・緊急性を踏まえ、2月25日に危機管理会議を危機対策本部に格上げするとともに、必要に応じ常勤理事会及び理事会などを開催し、情報の共有と適時的確な対応に努めている。

#### 【経過及び対応状況】

##### 1 危機管理会議

###### 第1回危機管理会議 (2/3)

- 危機管理会議の設置
- 情報の共有、問題点の洗い出し、基本的な方針の確認 など

###### 第2回危機管理会議 (2/10)

- 前回会議において検討が必要とされた項目の対応状況確認 (随時更新)

###### 第3回危機管理会議 (2/20)

- この間の会議を踏まえ、本学の当面の課題について検討

##### 2 危機対策本部及び常勤理事会等

###### 第1回危機対策本部 (2/26)

- 課題等の確認  
(教職員の勤務等、当面の公的行事、課外活動、留学生等の受入など)

###### 第2回危機対策本部 (2/27)

- 対応方針の決定  
(卒業式の中止、施設の一般利用中止、課外活動の中止、学生へ感染予防対策の周知など)

###### 第3回危機対策本部 (3/2)

- 対応方針の決定  
(図書館勤務職員(委託)の時差出勤、学生の就職活動のサポート体制を強化など)

###### 第4回危機対策本部 (3/6)

- 課題等の確認  
(外国人留学生・客員研究員の受入れ、授業開始の延期を想定した学年歴作成など)
- 対応方針の決定  
(学位記授与を郵送に変更など)

###### 第5回危機対策本部 (3/11)

- 課題等の確認  
(事務局の業務継続体制など)
- 対応状況等の報告  
(外国人留学生の受入れ、他大学の状況(入学式・学期、課外活動)など)

### 第6回危機対策本部 (3/13)

- 対応状況等の報告  
(学期開始時期、事務局の業務継続体制など)
- 対応方針の決定  
(入学式の中止、大学祭の延期、入試の対応方法など)

### 第7回危機対策本部 (3/16)

- 対応方針の決定  
(学期開始時期 (4/20)、ガイダンス等の実施方法、課外活動中止期間の延長など)
- 課題等の確認  
(就職内定取消等の事象が発生した場合の対応など)

### 第8回危機対策本部 (3/26)

- 対応状況等の報告  
(国の動向、留学生・教員の状況)
- 課題等の確認  
(遠隔授業の活用など)

### 第9回危機対策本部 (4/3)

- 対応状況等の報告  
(遠隔授業の体制整備など)

### 第2回常勤理事会 (4/8)

- 対応状況等の報告  
(国の動向など)
- 課題等の確認  
(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出された場合の対応など)
- 対応方針の決定  
(4月20日からの授業運営、課外活動など)
  - ・4月20日から5月10日までの間、授業は遠隔授業とする
  - ・5月11日以降については、学生の感染防止、安全性を考慮し、可能な限り遠隔授業とする
  - ・課外活動の中止期間を授業の休講期間に合わせて5月10日まで延長する

### 第10回危機対策本部 (4/13)

- 課題等の確認  
(事務職員の勤務体制 (テレワークの実施検討) など)
- 対応方針の決定  
(授業の取り扱い、オリエンテーション・ガイダンスの実施方法の見直し)
  - ・4月20日からとっていた遠隔授業の配信も休止し、5月10日までの3週間を休講とし、遠隔授業の体制を整備する。
  - ・当面の間、遠隔授業のみの実施も想定した対応を行う。
  - ・4/13開始のオリエンテーション・ガイダンスの実施方法を3密回避の観点からの見直す

### 第3回常勤理事会 (4/15)

○課題等の確認

(アイトス (学内ポータルサイト) の運用)

○対応方針の決定

(春学期の授業運営)

- ・新型コロナウイルス感染症に係る内閣総理大臣の「緊急事態宣言」や、北海道及び札幌市の「緊急共同宣言」を踏まえ、当面の授業形態については、学生と教職員の安全を守り、かつ、学生の学習機会を確保するため、令和2年5月一杯は、全科目オンライン授業とし、6月以降は感染拡大状況をみて、一部を面接授業とする場合がある

### 第11回危機対策本部 (4/17)

○対応状況等の報告

(国の「緊急事態宣言」の発出及び北海道の特定警戒都道府県対象など)

(学生の健康診断の実施時期の延期、

○課題等の確認

(教員向け遠隔授業 (TEAMS) 講習会、学生・留学生のアルバイト減少対策、教職員のテレワークや時差出勤の実施など)

### 第4回常勤理事会 (4/22)

○対応方針の決定

(新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の迅速な推進)

- ・本学の対応体制の迅速な推進を図ることを目的に、危機対策本部会議、常勤理事会での決定事項、稟議書での決裁、軽微な決裁案件について、その決裁ルートを簡素化し、迅速化を図る (WEB会議システム等を活用した常勤理事会の開催)
- ・北海道が特定警戒地域に指定されている現状を踏まえ、感染拡大防止の観点から、常勤理事会を ZOOM 等の WEB 会議形式で開催することを可能とする (新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく北海道からの休業要請を踏まえた対応)
- ・知事より大学等に「休業要請 (4月17日～5月6日まで)」があったことを踏まえ、本学規程において定められていない在宅勤務の実施、公共交通機関利用者の自動車通勤の許可、時差通勤などについて、緊急的な措置として実施すること決定する

### 第5回常勤理事会 (4/27)

○対応方針の決定

(学校法人札幌大学学費等納付金規程の改正)

- ・令和2年度の学費等において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計が急変した場合における学費等の延納について、常勤理事会の議を経て理事長が定める日 (9月30日) まで納付を猶予できる旨、決定する

### 第235回理事会 (4/27)

○対応方針の決定

(学校法人札幌大学学費等納付金規程の改正について決定)

## 第12回危機対策本部（4/30）

### ○対応状況等の報告

（学校法人札幌大学学費等納付金規程の改正、令和2年度文部科学省関係補正予算、各大学における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への緊急支援状況、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例措置、就職・アルバイト等の状況、学費等延納状況など）

### ○課題等の確認

（緊急事態宣言の動向、6月以降の対応、遠隔授業や学費等に関する学生の不安解消、補正予算の編成など）

## 常勤理事懇談会（4/30）

### ○課題等の確認

（学生に対する支援に関する基本方針の確認）

## 運営懇談会（5/8）（常勤理事+副学長）

### ○課題等の確認

（学生に対する支援に関する基本方針の確認）

・生活が困窮している学生を対象とした学費減免、生活支援金の支給、PC・タブレットの無償貸出、学内の雇用創出（学生バイト）などの総合対策の検討

### ○対応方針の決定

（私立大学協会あて、国に対し私立大学への財政支援を求めるよう要請書を提出）

## 第8回常勤理事会（5/11）

### ○対応方針の決定

（学校法人札幌大学新型コロナウイルス感染症緊急総合対策）

### (1) 授業料減免等支援対策

#### ① 学費等納付金の納入猶予措置（4月28日決定・通知済み）

➡ 春学期学費等納付金の納入期限を9月30日まで猶予し、国等の支援措置を受けるためなどに必要な時間的余裕を確保

#### ② 緊急奨学金の給付

➡ 家計急変等の影響を受けて世帯収入が少ない家庭の学生を対象に、国の修学支援新制度に準じた措置として、10万円（家計急変なしの場合は5万円）の緊急奨学金を給付し、学費等納付金の納入を支援（実質的な減免措置）

### (2) 学生生活困窮支援対策

#### ① アルバイト収入急減等支援金の給付

➡ 低収入で家計急変等の影響を受け、かつアルバイト収入が急減している（新入生は別基準）自宅外学生を対象に、月2万円の生活支援金を最大6か月給付し、当面の生活を下支え

#### ② 本学アルバイトとしての雇用

➡ 学内の遠隔授業のサポート要員等として臨時雇用（当面、秋学期開始まで）し、当面の生活を下支え

### (3) 遠隔授業対応支援対策

- ➡ 情報機器の環境が整っていない学生を対象に、PC やタブレットを貸与

#### 第 236 回理事会 (5/11)

##### ○対応方針の決定

(学校法人札幌大学新型コロナウイルス感染症緊急総合対策の決定)

#### 運営懇談会 (5/15)

##### ○課題等の確認

(緊急事態宣言解除後の対応)

- ・ 対面授業の開始時期、渉外活動、就職支援、課外活動、施設利用など

#### 第 13 回危機対策本部 (5/20)

##### ○対応状況等の報告

(緊急事態宣言解除後の授業運営等における留意点 (文科省通知))

##### ○課題等の確認

(緊急事態宣言解除後の対応)

- ・ 対面授業の開始時期など